

# なめたらアカンで！女の労働

## 同一価値労働同一賃金原則の観点から

安倍政権の「働き方改革」の一環として、昨年12月20日に、同一労働同一賃金のガイドライン案が出され、今後パート労働法、労働契約法、労働者派遣法等が改正される予定です。

しかし、出されたガイドラインそのものが均等待遇実現を揺るものではなく、財界の意見を尊重する内容になっています。2017年3月には、「働き方改革実行計画」がとりまとめられました。ジェンダー平等社会につながるような「真の働き方改革」をめざすため、私たちは今後の動きを注視し、発信していく必要があると思います。

京ガス男女賃金差別裁判を闘い、日本で初めて同一価値労働同一賃金原則を裁判の俎上に載せて勝利した屋嘉比ふみ子さんのお話を聞き、女性労働運動の歴史と現状を一緒に考えましょう。 多数ご参加下さい。

### 記

日時 2017年 5月26日（金曜日） 午後6時半～8時半

お話 屋嘉比ふみ子さん パイ・イクティ・コンサルティング・オブ（PECO）代表

貝沼真理さんとこうちゃん（腹話術）

場所 江東区グループ23 江東事務所

江東区門前仲町2-3-9 仲町山屋マンション503  
（とらふぐ亭 門前仲町のビル）

参加費 2,000円（ご飯代込）

主催 ヘルプユニオンイベント部

連絡先 女性ユニオン東京

TEL&FAX: 03-6907-2020 Mail: [info@w-union.org](mailto:info@w-union.org)



※準備の都合がありますので、参加希望の方は事前にお知らせ下さい。